

環境局非常勤職員募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	東京都森林保全巡視員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 7 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	総務局大島支庁産業課 （東京都大島町元町字オンダシ 222-1）
職務内容	(1) 無許可伐採等に対する指導 (2) 山火事の予防に関する指導 (3) 森林の産物の盗採等の防止 (4) 施設・標識等の維持管理 (5) 土砂災害の発見・報告 (6) 森林病虫害、獣害等の発見・報告 (7) 森林の汚染、不法投棄の発見・報告
募集予定人数	1 名
応募資格・求められる能力	次の要件を全て満たすこと。 （１） 自動車運転免許を有し、かつ、自家用車を使用して業務を行うことが可能であること。 （２） 報告書の作成ができるパソコン（Excel、Word 等）の基本的な操作能力を有していること。 （３） 担当区域（大島）の自然環境及び地理についての知識を有していること。 （４） 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。
勤務日数	月 10 日以内（原則月 3 日）
勤務時間	1 日 7 時間 45 分以内で所属長が指示する時間 ※ 森林保全巡視員職務実施指示表に基づく ※ 勤務開始時間等については、採用決定後に所属長が決定
休憩時間	正午から午後 1 時まで
休暇等	（有給）公民権行使等休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間 （無給）妊娠症状対応休暇、育児時間、生理休暇 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	日額 7,600 円（改定される場合あり） ※ 原則として毎月 15 日支給

	※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等に参加する。
応募方法等	次の書類を下記「申込み先」まで、電子メールで送付してください。応募書類は選考及び合否の連絡等、採用に関する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。 また、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。 <u>応募書類：会計年度任用職員申込書</u> ※ 東京都環境局ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上、写真を貼付してください。 ※ メール送付時にワードファイル又はPDFファイルで添付してください。メール件名は「申込み先」に記載の件名としてください。 ※ 電子メールが使用できない場合など、やむを得ない場合のみ持参による受付も可とします。 ※ 書類に不備等がある場合、応募を受付できない場合がありますので、ご注意ください。
応募期間	令和6年3月8日（金曜日）まで ※ 持参の場合：受付時間は平日の午前10時から午後4時まで
選考方法	（1）第一次選考 書類審査 （2）第二次選考 面接（令和6年3月下旬の指定する日） ※ 面接はオンラインで行う予定です。（上記「勤務職場」まで来庁いただくほか、御自宅等からの参加も可能です。第二次選考案内時に別途連絡します。）。 ※ 合否結果については、第一次選考・第二次選考ともに本人宛て郵送により通知します。 ※ 選考結果等についての問合せには応じられません。
申込み先	（1）メールの場合（原則） 送付先メールアドレス： kankyo_saiyou@section.metro.tokyo.jp 送付時の件名：令和6年度会計年度任用職員申込（東京都森林保全巡視員） （2）持参の場合（やむを得ない場合に限る。） 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 （東京都庁第二本庁舎19階南側） 東京都環境局総務部総務課人事担当 沼田（不在時：浅野）
問合せ	〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号（東京都庁第二本庁舎19階南側） 東京都環境局総務部総務課人事担当 沼田（不在時：浅野） 電話（代表）03-5321-1111（内線）42-141 （直通）03-5388-3418